

『たのしみVA年金物語』のご留意点

1. 投資リスクについて

この保険は、年金額、給付金額、解約返戻金額などが特別勘定資産の運用実績に基づいて増減するしくみの年金保険です。特別勘定資産は、投資信託等を通じて国内外の株式・債券・不動産投資信託などに投資されますので、特別勘定の資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスクなどの投資リスクがあります。株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金などのお受取りになる金額の合計額が、一時払保険料の額を下回る可能性があります。

2. お客様にご負担いただく費用について

この保険では以下の諸費用の合計額をご負担いただきます。

据置（運用）期間中	保険契約 関係費用	5年プラン	積立金額に対し、年率 2.40%
		7年プラン	積立金額に対し、年率 2.10%
		10年ボーナスプラン	積立金額に対し、年率 1.95%
	資産運用 関係費用	特別勘定が投資対象とする投資信託運用資産に対し、信託報酬として年率 0.1764%（税込）(*1) (*2)	
解約時または積立金の一部引出し時にご負担いただく費用	所定の控除	解約日末の積立金額（一部引出し時には一部引出し部分の積立金額）から契約日からの経過年数に応じて、7.0%～0.8%を控除します。(*3) (*4)	
年金受取期間中	保険契約 関係費用	年金額に対し年率 1.0%(*5)を、年金支払日当日に控除します。	

- *1: 特別勘定の運用対象の投資信託が消滅する場合など特別な事情があるときは、その特別勘定の運用対象を同様の運用対象に変更することがあります。運用対象の変更に伴い、資産運用関係費についても変更することがあります。
- *2: その他、お客さまにご負担いただく費用として、信託事務に関する諸費用、監査報酬等、有価証券の売買委託手数料および消費税などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。
- *3: 解約時・・・契約日から1年経過以後に解約される場合、契約時の基準金額の10%に相当する部分には控除がかかりません。
積立金の一部引出し時・・・契約日から1年以上経過している場合で、契約日から1年以上経過以後から一部引出し累計額が契約時の基準金額の10%に達するまでの部分については、控除がかかりません。
- *4: 所定の控除率をご契約のプラン、契約日から解約日・積立金の一部引出し時までの経過年数によって異なります。詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり一定款・約款」などをご確認ください。
- *5: 平成20年12月時点の年率です。今後変更することがあります。

3. その他ご留意点

- この保険では、年金原資について最低保証がありますが、年金原資が最低保証されるためには、お申込時にご指定いただく据置（運用）期間満了まで運用していただく必要があります。
- ご契約の解約・積立金の一部引出しを行った場合、解約返戻金には最低保証はありません。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人年金保険は預金ではなく、当行による元本保証はありません。 ○ 個人年金保険は預金保険の対象ではありません。 ○ 個人年金保険は引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約の媒介を行いますが、契約の相手方は引受保険会社になります。 ○ 商品の詳細については「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり一定款・約款」等でご確認ください。 |
|---|

以上